

本日、ここに、鹿島市議会平成25年9月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

## 【はじめに】

今年、昭和37年7月に発生した大水害からの復興の象徴として、市民の皆様へ愛されてきた「鹿島おどり」が、50回目の節目を迎えました。

また、来年は市制施行60周年の年になり、人生であれば還暦を迎える鹿島市として、改めて「鹿島市の発展」という目標に向けて決意を新たにしなければと思うところでございます。

さて、皆様も新聞報道などでご存知かと思いますが、8月28日に発表された総務省の人口動態調査によりますと、平成24年度の出生数は全国的に5年連続の減少となり、少子化に歯止めがかからない現状にある中で、国においては少子化対策を喫緊の課題と位置付け、結婚・妊娠・出産・育児に関し、切れ目ない支援策が打ち出されております。

一方、地方都市においては、少子化のみならず、高齢化の進行も著しく、国においては、人口減少により縮小していく都市のまちづくりを抜本的に見直し、郊外に広がっていった商業施設や病院・介護施設などの都市機能を街の中心部に配置する「コンパクトシティ」という都市構造のあり方を全国に広げようとする方向にあります。

このような意味において、現在の時流に沿っていると考えます「鹿島ニューディール構想」の実現に向けて思いを強くするとともに、中心市街地への「公的施設の再整備」として、「市民交流プラザの整備」を進めてまいりたいと考えているところでございます。

## 【市民交流プラザ（仮称）】

次に、「市民交流プラザ（仮称）」について申し上げます。

これは、「鹿島ニューディール構想」の構成要素のひとつであり、現在、福社会館にあります公的施設を移転・再整備し、新たな施設を中心市街地に配置することで、「福社会館機能の充実」、「中心市街地の賑わい創出」、「交流人口の拡大」を図ることを目指しております。

先ほども申し上げましたように、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない状況が改めて浮き彫りになっており、国は地域の相談・支援拠点の整備など「少子化対策のための緊急対策」を決定しております。

本市においても、「子どもひろば」の設置や「老人福祉センター」の拡充など、子どもから高齢者まで「あらゆる世代の居場所づくり」、「歩いて暮らせるまちづくり」は喫緊の課題であります。

このような背景から、先の6月議会で整備に係る関係予算議案を可決していただいたところでございます。

その後、市民交流プラザ（仮称）にどのような機能・役割を持たせたら良いかなどに関して、7月1日から22日まで実施しました「市民アンケート」では、高校生から高齢者の方まで、100人を超える方々から貴重なご意見・ご提言をいただきました。

主な内容としまして、「健康づくりのための施設」、「鹿島公民館の機能維持」、「市民ギャラリーの設置」、「あらゆる世代が利用できる施設」、「雨の日にも親子で憩えるスペース」、「障がい児通所施設」、「病院利用者もくつろげる場所」、「行政サービスの充実」、「災害用備品倉庫・避難場所」、「情報発信・観光交流拠点」などがございました。ご回答いただきました皆様にこの場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

賜りましたご意見・ご提案は、整備する上での参考とさせていただき、可能な限り実現できるように検討してまいりたいと思います。

また、今議会において、後ほどご説明いたします財産の取得について、議案を提案しておりますので、議会並びに市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【市民会館建設研究会の設置】

次に、「市民会館建設研究会」の設置について申し上げます。

第五次鹿島市総合計画の基本的な考え方であります「みんなですすめるまちづくり」を具体化するために、平成23年10月から毎月1回のペースで開催してまいりました「鹿島市まちづくり懇話会」につきましては、市内の主要な団体から推薦していただきました12人の委員の皆様と公募による5人の委員の皆様とともに、今年3月末まで19回にわたり開催してまいりました。懇話会におきましては、「肥前鹿島駅の整備」、「中心市街地活性化」、「観光振興」、「定住促進」、「鹿島市まちづくり推進構想」、「市民会館」、「中心市街地への公的施設再整備」といった鹿島市の優先課題をテーマとして、委員の皆様からは、たくさんの貴重なご意見を頂戴したところでございます。

ご協力いただきました委員の皆様には、心より感謝申し上げますとともに、この懇話会で頂戴いたしましたご意見は今後のまちづくりを進める上で、参考にさせていただき、施策に反映させていきたいと考えております。

これまで懇話会で取り上げましたテーマにつきましては、「相手があり、その状況でスピード感が変わってくるもの」や、「市民の皆様のご意見を十分に伺った上で進めていくもの」など、テーマの内容によっては、さらに議

論が必要なものもございます。

このようなことから、今後につきましては、個別のテーマごとに絞り、それぞれ研究会を立ち上げていく考えでございます。

その中でも、まずは、「まちづくり懇話会」で議論をしてまいりました「鹿島市民会館のあり方」について、「鹿島市民会館建設研究会」を新たに設置し、市民の皆様とさらに議論を深めていきたいと考えております。

この研究会は、市内の主要な団体や公募による委員20人程度で、今月末頃に発足し、来年の3月までをめぐり報告書としてまとめていただく予定でございます。

なお、この研究会は、「まちづくり懇話会」で議論されてきた「市民会館の建設」に関するご意見をベースとしながら、さらに深く掘り下げていくものであり、市民会館を建設するという方向に進んだ場合には、市民会館建設基本計画の策定を行う「市民会館建設検討委員会」を設置したいと考えております。

ご承知のように、老朽化した市民会館への対応には、必ずしも時間的な余裕がございませんが、どのような方向に進むべきかは、市民の皆様のご意見を十分に伺ってまいりたいと考えております。

#### **【全国「道の駅」連絡会総会の鹿島市での開催】**

次に、全国「道の駅」連絡会総会の鹿島市での開催について申し上げます。

「道の駅」は、制度が創設されてから20年が経過し、平成25年3月末において、全国で1,004駅が設置されています。「道の駅」は、“休憩機能”、“情報発信機能”、“地域連携機能”の3つの機能を有する公的な役割を持って整備されており、多くの方々にご利用いただいております。

また、災害時の“防災機能”としての役割も求められ、現に、東日本大震災や昨年7月の九州北部豪雨災害など「防災拠点」として重要な役割を果たしております。

このような背景から、今後の「道の駅」が担う役割と機能について全国的に情報を共有し、「道の駅」の質の確保、各地域の振興、利用者サービスの向上などを図ることを目的として、昨年12月17日に、「全国『道の駅』連絡会」が岩手県遠野市において設立されました。

会長には、東北ブロック「道の駅」連絡会の会長である遠野市長が就任され、副会長には関東ブロックと九州・沖縄ブロックの各会長がそれぞれ就任されました。

去る6月27日には、沖縄県<sup>とみぐすく</sup>豊見城市で開催されました九州・沖縄「道の駅」連絡会総会におきまして、私が会長として承認され、併せて全国「道の駅」連絡会の副会長という大役を仰せつかることになりましたことを、ご報告申し上げます。

このような経緯から、本年度の「全国『道の駅』連絡会」総会を鹿島市で開催する運びとなり、日程につきましては、10月29日から30日にかけての2日間と決定したところでございます。

全国各地からおいでいただきますので、この機会に鹿島の自然、食、文化など存分に堪能していただきますよう、市を挙げておもてなしをさせていただきたいと考えております。

現時点の計画によりますと、1日目は、エイブルホールにおいて、全国の「道の駅」設置者である自治体の首長や道路管理者約300名が参加され、道の駅連絡会の運営について協議する総会が開催されます。また、鹿島市民会館ホールを会場として、利用者サービスの向上や「道の駅」のブランド向

上に関して、全国で連携する取り組みを導き出すことを狙いとしたシンポジウムを予定しており、都市ジャーナリスト <sup>もりのよしのり</sup> 森野美徳氏の基調講演をはじめ、全国の「道の駅」の駅長や自治体の方々に優良事例の報告を発表していただくことになっております。一般の方の参加もできますので、多くの市民の皆様のご参加をお待ちしております。

続く、パネルディスカッションにおいては、「1000 を超えた結束～道の駅の着実な向上に向けて～」と題して、日本風景街道戦略会議委員 <sup>たまがわ</sup> 玉川 <sup>たかみち</sup> 孝道氏 をコーディネーター役として迎え、討議が行われます。

また、エイブルの駐車場においては、九州・沖縄「道の駅」フェスタと題して、各県の物産の展示・販売を企画し、エイブルの1階、エントランスロビーにおいては、この後、詳しくご紹介しますが、「かしま紹介フェア」として、鹿島市の産業を紹介するコーナーの設置を予定しております。

2日目は、県内の「道の駅」の現地視察となっており、「道の駅鹿島」では、干潟体験など全国でも特徴ある取り組みを紹介することになっています。

このような全国規模の大会を鹿島市で開催できますことは、嬉しい限りであり、大会の成功に向け、国土交通省九州地方整備局、佐賀県、九州・沖縄「道の駅」ネットワーク、JTB九州、七浦地区振興会のご協力をいただきながら開催準備を進めているところでございます。

訪れていただいた方々が、「鹿島は良かった」と言っていただき、また足を運んでいただけるような思い出深い大会としていきたいと考えておりますので、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

### 【かしま紹介フェアの開催】

次に、「かしま紹介フェア」の開催について申し上げます。

鹿島市は来年、市制60周年を迎えることとなります。その記念行事のひとつとして、市内産業の業種間を超えた連携、協働により新たなビジネスの機会と地域活力の向上を目的とした「かしま産業まつり」を計画いたしております。今年は、そのプレイベントとして、「全国『道の駅』連絡会」の総会開催時期に合わせて、10月16日から31日までの16日間にわたり「かしま紹介フェア」を実施することといたしております。

エイブル1階のエントランスロビーにおいては、ふるさと鹿島の魅力を再発見していただくために、鹿島の農林水産業・商工業・観光業・文化をテーマとしたパネルなどによる展示をはじめ、特別ゲストとして、鹿島市の出身であり、現在は「ディズニーアンバサダーホテル」の総料理長としてご活躍の坂本実継<sup>さかもとみつぐ</sup>氏をお招きし、ご協力をいただく予定となっております。

坂本氏は、「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」総料理長など数々の要職を経験されており、平成20年7月の「北海道<sup>とうやこ</sup>洞爺湖サミット」においては料理を担当されるなど輝かしい実績をお持ちでございます。

今回、坂本氏には、先ほど紹介しました10月29日に開催されます「全国道の駅連絡会総会交流会」において、遠来の参加者に地元食材を使った料理を提供していただきます。

また、鹿島実業高等学校においては、調理実習を行ったり、食品調理科の生徒の皆さんに、今までの経験や料理の楽しさなどについて、講演をしていただく予定でございます。

この「かしま紹介フェア」が、さらなる郷土への愛着や誇りにつながっていくこと、また新たな可能性が広がっていくことを大いに期待しております。

## 【鹿島市子ども・子育て会議の設置】

最後に、「鹿島市子ども・子育て会議」の設置について申し上げます。

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度から本格的に施行されることになりました。

国は、制度の本格施行にあたっては、実施主体である市町村の実情を十分に踏まえたものとするために、当事者の方の意見を必ず取り入れるよう求めておりまして、鹿島市としましては、「鹿島市子ども・子育て会議」を設置し、法の趣旨に沿うような制度を作っていくための関連条例案を今議会に提案しているところでございます。

これまでは、子どもたちや子育てを支援する施策につきましては、行政が主体となり進めてまいりましたが、これからは、「幼児教育」、「保育」、「子育て支援」の当事者を含む「子ども・子育て会議」の意見を踏まえて、子ども・子育て支援に関する施策を実施していくこととなります。

具体的には、幼稚園や保育所の利用定員の設定や「鹿島市子ども・子育て支援事業計画」の策定などに関して、「子ども・子育て会議」に意見を求め、地域の子どもや子育て家庭の実情を踏まえた施策を決定していく仕組みを目指してまいります。

このように子育てに関して、行政だけでなく当事者のご意見を取り入れることで、鹿島市の将来を担う子どもたちが「いきいきと育ってくれる環境」、さらには「子育てしやすい環境づくり」につながっていくことを強く願いますとともに第五次鹿島市総合計画に掲げる「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を実現していきたいと考えております。

以上、9月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【議案について】

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、報告1件、剰余金の処分1件、決算認定1件、条例制定1件、条例改正1件、補正予算3件、市道の路線認定及び路線変更9件、財産の取得1件の計18件でございます。

まず、**報告第6号** 平成24年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成24年度は鹿島警察署建設用地の取得及び売却の事業を実施しております。

その結果、損益につきましては、事業収益及び事業外収益から、事業原価及び事業外費用を差し引き、45,828円の純利益となります。この純利益は、平成25年度へ繰り越し、準備金として整理いたしております。

次に、**議案第42号** 平成24年度鹿島市水道事業会計決算に伴う剰余金の処分について申し上げます。

平成24年度決算における当年度未処分利益剰余金は、37,543,959円となりました。この未処分利益剰余金につきましては、その全額を減債積立金に積み立てるものとして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**議案第43号** 平成24年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものでございます。

平成24年度における業務の概要につきましては、給水戸数9,399戸、給水人口2万7,000人に対しまして、年間配水量305万6,832立方メートルを供給いたしました。

一方、水利用の効率を示す有収率につきましては、79.8%で、前年度より0.5ポイント上昇いたしました。今後とも有収率の向上について努力を続けてまいり所存でございます。

次に、財務の概要でございますが、説明の都合上、決算額の数字につきましては、千円単位で申し上げます。平成24年度の収益的収支につきましては、収入5億1,509万1千円に対し、支出4億7,754万7千円となり、当年度純利益は、3,754万4千円となりました。

なお、平成24年度の主な支出としましては、道路改良工事・下水道工事に伴う配水管の布設替及び配水管新設工事などに5,441万9千円、電気計装設備及びポンプ取替工事などに2,658万円、企業債償還元金として2億5,141万4千円でございます。

以上、平成24年度鹿島市水道事業決算について申し上げますが、水道事業の公益性・重要性を十分に認識し、今後とも、安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、健全な企業経営に努力してまいりたいと考えております。

次に、議案第44号 鹿島市子ども・子育て会議条例の制定について申し上げます。

先ほども申し上げますが、子ども・子育て関連3法の成立により、子ども・子育て支援についての新制度が、平成27年度から実施されることとな

っております。鹿島市において実施するその新制度を、鹿島市の実情に応じたものにしていくために、合議制の機関として「鹿島市子ども・子育て会議」を設置し、その組織及び運営に関する事項を定める条例を制定しようとするものでございます。

次に、**議案第45号** 鹿島市職員給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

6月議会で可決していただきましたとおり、一般職の職員の給料については、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、臨時特例措置として平均6.2%の減額を実施しております。

これを踏まえ、市長及び副市長の給料の臨時特例措置について、特別職報酬等審議会に諮問しておりましたが、8月12日に、その答申がありましたので、今回、教育長まで含めた三役の給料を時限的に10%減額するための条例改正を行おうとするものでございます。

次に、**議案第46号** 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、災害復旧に関する事業をはじめ、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に3億6,793万1千円を追加し、補正後の総額を136億8,118万6千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金などを計上するとともに、平成24年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主な事業として、民生費では、介護施設などのスプリンクラー整備を補助する介護基盤緊急整備等特別対策事業、新たな子ども・子育て支

援制度に向けた子ども・子育て支援事業計画策定事業を新規に計上し、また、障害をお持ちの方のグループホームなどでの生活を支援する障害者共同生活支援事業を増額計上いたしております。農林水産費では、来年2月に完成予定の鹿島市活性化施設（仮称）の準備のための鹿島市活性化施設運営事業を新規に計上し、また、河川の頭首工に緊急工事が必要となったため地域農業水利施設ストックマネジメント事業を増額計上いたしております。

さらに、7月の梅雨前線豪雨により農道などの被害が発生しておりますので、その災害復旧事業費も計上いたしております。

なお、今回、平成24年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積み立てを計上いたしております。

次に、議案第47号平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主に、平成24年度に交付された療養給付費等負担金の精算に伴い返還金を増額し、平成25年度の前期高齢者交付金などの決定に伴い交付額などを増減いたすものでございます。

次に、議案第48号平成25年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主に、平成24年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

次に、議案第49号から議案第57号までの市道の路線認定及び路線変更について申し上げます。

内訳としましては、新規認定が5件、現市道の起終点の変更が4件でございます。これらは、全て国道207号バイパスの開通に伴い、佐賀県が国県

道の再編を行うことによるものでございます。この再編により、市内の国道及び県道の一部が鹿島市に移管されることとなりましたので、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。なお、今回の道路網再編につきましては、鹿島市と佐賀県との間で覚書を交わし、移管前に実施する整備などについて確認をいたしております。

最後に、

議案第58号
--------

 財産の取得について申し上げます。

これは、市民交流プラザ（仮称）を整備するために、鹿島ショッピングセンター協同組合が所有する建物の一部を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。